

# 泰阜村 **DX** 推進計画

令和5年度（2023年度）10月策定

# 目次

---

第1章 計画概要.....	1
1. 背景と計画趣旨.....	1
3. 実施期間.....	2
4. 推進体制.....	3
第2章 基本方針.....	4
1. 基本方針1 村民の負担軽減による「もっと便利な村」.....	4
(1) 書かない窓口の実現.....	4
(2) 村内広報のメール配信.....	4
(3) 災害情報の見える化.....	4
(4) ホームページ情報の充実.....	4
(5) 公開型 GIS による地理情報の提供.....	5
2. 基本方針2 行政事務の効率化による「もっと身近な役場」.....	6
(1) ペーパーレス化の推進.....	6
(2) 行政回線の仮想的シームレス化.....	6
(3) デジタル人材の登用・育成.....	6
3. 基本方針3 情報格差の是正による「もっと楽しい暮らし」.....	7
(1) マイナンバーカード普及の推進.....	7
(2) デジタル技術を楽しく学べる機会の創出.....	7
(3) セキュリティ研修やデジタル犯罪対策の強化.....	7
(4) 光キャストビジョンを活用したケーブルテレビの光化.....	7
第3章 ロードマップ.....	8

## ・改訂履歴

令和5年 10 月 初版策定

# 第1章 計画概要

---

## 1. 背景と計画趣旨

本村では、令和元年度に策定した第2期泰阜村総合戦略において ICT (Information and Communication Technology = 情報通信技術) 環境の整備等に触れていますが、これまで具体的なデジタル化への取組みはあまりできませんでした。地理や財政的な理由等でインターネット光回線を敷設できず、デジタル技術の活用が現実的ではなかったためです。DX とはデジタル・トランスフォーメーション、つまり「デジタル技術を用いて課題解決を行う」という考え方ですが、村内の課題解決の手段としてデジタル技術が議論の俎上に載ることは少なく、総務省が令和2年に「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」を策定したのちも、光回線がなければできることがほとんどありませんでした。しかし令和4年4月、ついに全村で光回線が開通し、インターネット通信を介したデジタル技術の活用可能性に光明を得ました。地理的特性上、モバイル通信の環境にはいまだ課題が多く、5G 通信等の次世代技術の普及は夢のまた夢ではありますが、デジタル化に向けた門扉がようやく開かれたところです。

本村の人口は、令和5年4月1日時点で1,488人と減少傾向を続けており、同時に地域の維持や行政運営等において担い手不足が深刻になってきています。日本全体で人口が減少する中で、本村においても引き続き人口が減り続けることは容易に予想されるため、少ない人数でも地域を滞りなく運営できるよう環境を整備し、村民の福祉の向上に常に務めるのが行政の大きな責務となっています。そしてデジタル技術は、それを可能にする手段の一つであると言えます。今日の本村において特に取り組むべき課題は大きく3つに分けられます。

第一に、時代の変遷とともに便利なスマートフォンなどのデジタルデバイス(電子情報を扱う装置)が普及し、だれでも欲しい情報を即時に入手できるようになったり、文字を手書きする必要がなくなったりしました。しかし本村の行政手続きは未だそのほとんどが手書きであり、またインターネット上の情報整理も遅れていることから、相対的に行政手続きに関する住民の負担が増加しています。デジタル化を推進することで、こうした負担の軽減を図ります。

第二に、本村を下支えする行政事務に係る人員は、ほかの自治体と比較して少ない傾向にあります。人口・産業構造別に類別した類似団体 I-1 グループ(人口 5,000 人未満、産業構造 II 次 III 次 80%以上、III 次 60%未満)は全国に 45 団体あり、特に人口 2,000 人以下の団体が 10 団体です。このうち本村は人口 1 万人あたりの職員数(普通会計)は 2 番目に少ない 198.97 人となっています(令和4年4月1日時点、表1参照)。デジタル化による事務負担の軽減により住民との対話機会の増加や、新規職員の確保が見込まれ、住民サービスの向上につながると考えられます。

第三に、本村の高齢化率は40%程度であり絶対数にすると600人程度です。時代の変遷に伴い高齢者であってもスマートフォンを使いこなせる住民も増えてきましたが、デジタル化を進めるにあたり無視できないのがデジタルディバイド(情報格差)対策です。デジタル技術やセキュリティに関する知識などのリテラシー不足や、経済的な事由によりデジタルデバイスを所有できないなど新たな課題が生まれています。

本計画は、こうした本村特有の背景と現況を踏まえ、村として村民のために取り組むべき事業を明記し確実に推進するものです。

【表1】類似団体のうち人口規模に近い自治体の職員数比較

団 体 名		面積 (R4.10.1)	住基人口 (R4.1.1)	普通会計 職員数 (R4.4.1)	人口1万人 当たり職員数 (普通会計)
山梨県	道志村	79.68	1,602	30	187.27
<b>長野県</b>	<b>泰阜村</b>	<b>64.59</b>	<b>1,558</b>	<b>31</b>	<b>198.97</b>
岡山県	西粟倉村	57.97	1,395	36	258.06
群馬県	南牧村	118.83	1,636	43	262.84
福岡県	東峰村	51.97	1,978	53	267.95
長野県	根羽村	89.97	883	28	317.10
奈良県	東吉野村	131.65	1,639	58	353.87
北海道	中川町	594.74	1,413	61	431.71
山梨県	早川町	369.96	951	48	504.73
沖縄県	北大東村	13.07	561	38	677.36

出典：総務省『市区町村別人口1万人当たり職員数一覧(単純値)(令和4年4月1日時点)』

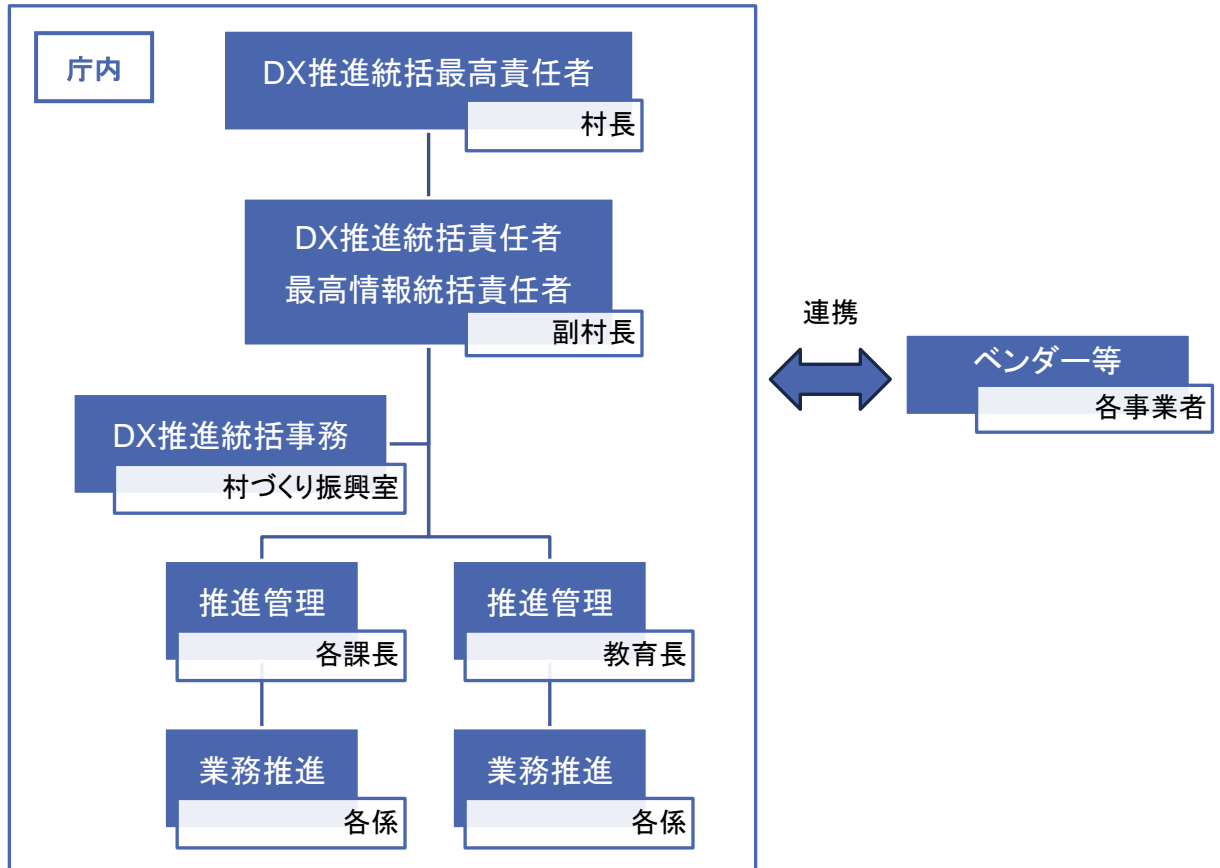
([https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/jichi\\_gyousei/c-gyousei/ruiji-dantai/syokuin-su\\_r04-20.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/ruiji-dantai/syokuin-su_r04-20.html))

から類似団体 I-1 のうち住基人口 2,000 人以下の自治体を抜粋

### 3. 実施期間

令和5年度から令和8年度末まで

#### 4. 推進体制



## 第2章 基本方針

---

### 1. 基本方針1 村民の負担軽減による「もっと便利な村」

平日の日中に役場に来て紙の申請書にボールペンで同じことを何度も書かなければならない、何か知りたいことがあれば開庁時間内に電話で問い合わせをし、広報無線は自宅にいないと何も分からない。というのが今までの本村の行政窓口でした。デジタル技術の活用により、スマートフォンひとつあれば必要な情報を得て、必要な申請ができるようになります。

#### (1) 書かない窓口の実現

行政手続きのオンライン化により、マイナンバーカードがあれば役場窓口で本人情報を確認でき、機械でその他必要情報を入力できるようにします。郵便局や村外のコンビニでは、休日や夜間でも住民票等を取得可能な環境を目指します。これに伴い、不要な押印を廃止します。スマートフォンがあれば転出や転居等の手続きが窓口に来ることなくできます。

【担当課:総務課、住民福祉課】

#### (2) 村内広報のメール配信

防災行政無線のデジタル化により、村民それぞれのスマートフォンに定時・緊急問わず広報無線の内容がメールで配信されるようにします。例えば村外の職場に勤めている時に村内の道が通行止めになっても、車に乗る前に分かるので迂回して帰宅できます。

【担当課:総務課】

#### (3) 災害情報の見える化

村内の災害情報や災害への対応状況を一元化して見ることができるシステムを整備し、村民に公開することで、円滑な情報伝達につなげます。災害情報はインターネットブラウザで閲覧できるようにし、スマートフォンがあれば誰がいつでもどこにいても状況を確認できます。

【担当課:総務課】

#### (4) ホームページ情報の充実

役場職員全員が自席からインターネットに接続できる環境を整えることで、ホームページ内の情報更新や必要文書の整備を加速します(関連:基本目標2(2))。これにより、基本目標1(1)にある行政手続きのオンライン化に対応していない補助金等の申請も、スマートフォンで書類作成してメールで提出できるようにします。

【担当課:全課】

## (5) 公開型 **GIS** による地理情報の提供

これまで本村の道路情報などを入手するには、役場窓口に来庁し GIS (Geographic Information System=地理情報システム) を閲覧し、印刷するほかありませんでした。公開型 GIS は、文字どおりインターネット上で地図情報を公開するため、村に問い合わせることなくいつでも誰でも必要な情報を得ることができます。

【担当課: 振興課】

## 2. 基本方針 2 行政事務の効率化による「もっと身近な役場」

### (1) ペーパーレス化の推進

電子契約や電子決裁などの導入を進め、行政事務に係る物理的な書類を可能な限り削減します。バックアップとして複数サーバに記録を残すことで、文書がより確実に保存できるほか、職員ひとりひとりの事務負担が減少し、村民との対話の時間を増やすことが期待できます。

【担当課:総務課、会計課、村づくり振興室】

### (2) 行政回線の仮想的シームレス化

現在、本村行政では LGWAN(Local Government Wide Area Network=総合行政ネットワーク)系という行政専用回線で主に業務しており全職員分のインターネット系 PC 端末はありません。そこで、LGWAN 端末にインターネット通信を仮想化し、全職員が自席からインターネット接続可能にします。また、メールについては LGWAN 系とインターネット系に分離しているため事務が煩雑化しており、これを統合することで業務の効率化を図ります(関連:基本目標1(3))。また、セキュリティを確保した上でグループウェアを個人のスマートフォンからでも確認できるようにします。

【担当課:総務課、村づくり振興室】

### (3) デジタル人材の登用・育成

旧来の行政事務に慣れている職員がデジタル化に対応するのは大変です。外部から専門的な人材を登用したり、現在働いている職員のスキルアップを図ったりし、さまざまなデジタル化に対応できるようにします。その中で新たな DX のアイデアが生まれることも期待できます。

【担当課:総務課、村づくり振興室】



### 3. 基本方針3 情報格差の是正による「もっと楽しい暮らし」

普段スマートフォン等のデジタルデバイスを使わない方等、デジタル化した際に格差が生まれる問題を「デジタルディバイド」と言います。デジタルディバイドはDXを推進するにあたって最も難しい問題で、放置すると多くの住民が取り残されてしまうほか、行政職員がデジタルとアナログの両方に対応しなければならなくなるため、かえって業務が増えることとなります。デジタル化に取り残される人が一人でも少なくなるよう不断の取組みをしていく必要があります。

#### (1) マイナンバーカード普及の推進

「書かない窓口」などの実現に係るマイナンバーカードの普及を推進し、できるだけ多くの方がデジタル化の恩恵を受けられるようにします。担当課では、あらゆる機会を使って村民が負担なくマイナンバーカードを取得できるようサポートします。

【担当課:住民福祉課】

#### (2) デジタル技術を楽しく学べる機会の創出

高齢者のスマートフォン教室を始め、たくさんの方がデジタル技術に触れて身近に感じられる機会をつくります。また、子どもや若者向けにも先進的な技術に触れられる機会をつくり、未来のデジタル人材を育成します。

【担当課:住民福祉課、教育委員会、村づくり振興室】

#### (3) セキュリティ研修やデジタル犯罪対策の強化

デジタル技術は、便利な一方で様々な脅威があります。サイバーセキュリティの世界では「ゼロトラスト(何も信用しない)」という概念が一般的になりつつあり、安全と思われる環境でも情報漏洩やウイルス感染等の脅威は起こり得るものとして対策します。デジタル技術に触れる機会が増える役場職員について、有事の際の対応等のセキュリティ研修を強化します。村民向けにもデジタル犯罪等に巻き込まれないよう情報発信を強化します。

【担当課:総務課、村づくり振興室】

#### (4) 光キャストビジョンを活用したケーブルテレビの光化

村内全域でテレビを見るための泰阜村ケーブルテレビに係る設備が寿命を迎え、それに伴い飯田ケーブルテレビが提供する「光キャストビジョン」を活用した新システムに移行します。村民の金銭的負担が高まることから丁寧な説明と、間違いのない移行を目指します。

【担当課:総務課】

## 第3章 ロードマップ

第2章で掲げた基本目標とそれに付随する事業について、下記のスケジュールを基本として推進します。事業によっては別の事業が完了することが前提となるものや、社会情勢等の変化により状況が変わることがあるため、臨機応変に計画を見直し、村民の福祉の向上を第一とした事業実施を目指します。

また、基本方針にはありませんが、AI(Artificial Intelligence=人工知能)やRPA(Robotic Process Automation=ロボットによる業務自動化)、NFT(Non-Fungible Token=非代替性トークン)、自動運転など、本村の課題解決につながり得るデジタル技術についても調査・研究を重ねてまいります。

基本方針1 村民の負担軽減による「もっと便利な村」					
大区分	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	主管課
書かない窓口の実現	移行計画	時期決定	サービス開始		住民福祉課
広報無線のメール配信	計画策定	設備導入	サービス開始		総務課
災害情報の見える化	計画策定	設備導入	サービス開始		総務課
ホームページの充実	推進				全課
公開型GISの導入	検討	計画	導入		振興課

基本方針2 行政事務の効率化による「もっと身近な役場」

大区分	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	主管課
ペーパーレス化の推進	推進				村づくり振興室
決裁・文書保存の電子化	調査	検討	導入		村づくり振興室 総務課
契約の電子化	調査	検討	導入		村づくり振興室
給与・庶務事務の電子化	調査	検討	導入		村づくり振興室 総務課
会計事務の電子化	調査	検討	導入		村づくり振興室 会計課
行政回線の仮想的シームレス化	推進				村づくり振興室
メールシステムの統合	検討	導入	検証		村づくり振興室
インターネットの仮想化	検討	導入	検証		村づくり振興室
グループウェアの更改	検討	導入	検証		総務課
デジタル人材の登用・育成	推進				総務課

基本方針3 情報格差の是正による「もっと楽しい暮らし」

大区分	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	主管課
マイナンバーカード普及	推進				住民福祉課
デジタル技術を学ぶ機会の創出	計画	推進			住民福祉課 教育委員会
セキュリティ研修やデジタル犯罪対策	推進				村づくり振興室 住民福祉課
光キャストビジョン	説明会 移行	移行	移行完了		総務課

## 泰阜村DX推進戦略

発行年月	2023年(令和5年)10月
発行	泰阜村
企画編集	泰阜村役場 村づくり振興室
	〒399-1895 長野下伊那郡泰阜村 3236 番地 1
	電話 0260-26-2111 FAX 0260-26-2553
	URL <a href="https://www.vill.yasuoka.nagano.jp/">https://www.vill.yasuoka.nagano.jp/</a>